

リース契約約款変更のお知らせ

平素より当社のサービスをご利用いただきありがとうございます。

このたび、2021年4月1日付で「リース契約約款」を下記の通り一部改訂させていただきます。

なお、新約款は、改定前よりお取引いただいているご契約に対しても適用されます。

■改訂内容■

改訂箇所	改訂前	改訂後
約款全般	借受人(乙)・貸渡人(甲)を借受人(甲)・貸渡人(乙)に変更。(押印欄含む) 以降の記載内容についても甲・乙の表示をを入替えております。	
第13条 【メンテナンス・サービス】	(4) 次の場合の修理等の費用は乙の負担とします ①～④略	(4) 次の場合の修理等の費用は甲の負担とします ①～④略 (5) 甲は、指定工場が車検整備の実施にあたり <u>放置違反金滞納者情報紹介システムを使って</u> <u>自動車についての放置違反金の滞納情報を</u> <u>照会することを予め合意します。</u> (6) 甲は、自動車の車検を行う場合において、 <u>指定工場が保安基準適合証の交付に代えて、</u> <u>当該保安基準適合証に記載すべき事項を</u> <u>電子的方法により法で定められている登録</u> <u>情報処理機関に対し、提供することに同意</u> <u>します。</u>
第27条 【裁判管轄】 ※第31条に変更	第27条【裁判管轄】 略	第27条【個人情報】 <u>この契約の目的を達成するため、甲から乙に対し</u> <u>て甲の役職員にかかる個人情報の提供を要する</u> <u>場合、甲は、法令上必要な手続きを行ったうえ</u> <u>で、乙に対し開示・提供をする責任を負うものと</u> <u>します。</u>
第31条 【裁判管轄】 ※第27条より変更し 第31条として記載		第31条【裁判管轄】 <u>甲、乙および連帯保証人は、この契約について</u> <u>訴訟の必要が生じたときは、乙の本店を管轄する</u> <u>地方裁判所を唯一の管轄裁判所とすることに合意</u> <u>するものとします。</u>

2021年4月1日現在